

添乗看護師取引条件内容

本契約の対象となる業務の範囲は次のとおりとする。

1. 添乗看護とは修学旅行の生徒、教師、その他の随行者に対し下記各号の看護サービスを行うものとする。
  - (1) 軽傷の手当（医療法及び医師法等の制限を受けない簡単な手当）
  - (2) 旅行一団のうちに、病気及び怪我等における傷害が発生した場合、医療機関の手配または医療機関への同行及び診察の付き添い
  - (3) 旅行一団が旅行遂行中、病傷発生のための待機看護
  - (4) 持病を持っている方の投薬管理（医師及び親族の、指導または確認後）
  - (5) 食物アレルギーを持っている方への、対応  
また、エピペン使用者の確認、認識、注意喚起。  
アクティブや、民泊などで、指導者と離れる場合の注意喚起をおこなう
  - (6) 随行者等のサポート業務
  - (7) 前号までの業務に付帯または関連する業務
  - (8) 当社新型コロナガイドライン、添乗看護マニュアルに沿い  
新たな情報の共有や、看護師のスキルアップ、指導をおこなう
  - (9) 個人情報保護について  
当社はお客様、並びにスタッフ等の個人情報の重要性和機密性を十分に認識し、個人情報の保護に関する法律、同関連諸法令並びに同関連諸規制を遵守し、お客さま名簿や個人を断定できる書類等は旅行終了時にすべて返却します。

株式会社ケアアテンドTettoMe

〒907-0004

沖縄県石垣市登野城551伊良部ビル301

TEL/ (0980) 87-5513 fax/0980-87-7651

MP 090-2106-1814

✉ [info@tettome.com](mailto:info@tettome.com)

HP <https://tettome.com>

代表取締役

上谷 綾子

